

中野区教育委員会会議録 平成26年第4回定例会

○開会日 平成26年1月31日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時46分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当・知的資産担当）	
	辻 本 将 紀
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（学校・地域連携担当）	濱 口 求
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

小 林 福太郎

○傍聴者数 1 2 人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 陳情書の受理について（子ども教育経営担当）

② 区政目標の見直しについて（子ども教育経営担当）

中野区 教育委員会
第4回定例会
(平成26年1月31日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、1月24日の第3回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

1月24日金曜日、平成25年度中野区立小学校長会学校経営研修会が行われました。小林委員と田辺教育長が出席されました。

私からの一括報告は以上です。

各委員から以上の報告につきまして補足、質問などご発言がありましたらお願いします。

小林委員、何かございますか。

小林委員

今、委員長からお話がありました、平成25年度の中野区立小学校長会の学校経営研修会に参加してまいりました。三つのグループ、分科会に分かれて研究を進めているということなのですが、特に今、本区が推進している連携教育ですね。これについて二つの分科会が一緒になって発表していました。非常に子どもというものを中心に考えて、今、学校がどう取り組むべきか、教師がどう取り組むべきか、さらには経営者として、どのような形で進めていくかということ。具体的な話が出て、非常に研修が深まったと考えております。

私自身そこで感じたことは、同じ中野区とはいふものの、やはり学校によってさまざま状況も違いますし、子どもの実態も違います。当然中野区として一緒にやるべきことと、それから各学校の実態に応じて行っていくことと、いろいろあると思います。そういったところを見極めて、やはり常に子どもに視点を当てて、実践を進めていくことの大切さを改めて強く感じました。

校長先生方は、日ごろ学校経営、学校運営、非常にお忙しい中、あれだけの研究をされるということは、かなり労力を使われていると思いますので、その研究、研修のためではなくて、実践のためにさらにそれを生かしていただきたいなという思いを強く持ちました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

一括報告にはなかったのですが、1月24日金曜日、教育委員会が終わった後に、教育委員で中野中学校の4月から使う校舎の内覧に行っていました。やはり建てかえ、業者用語でいうと改築というのですかね。改築というと建てかえというイメージがないのですが、更地にして、新しく建てるということでございます。やはり今後の中野区は各小学校、中学校、公立の学校が建物の耐用年数を迎えてきますので、順次建てかえですとか、スーパーリフォーム。主要なところだけ残して、ほとんど建てかえに近い形で作りかえるというようなことをやっていくわけです。その上でも、今後のモデルになるといいますか、そういった形なのかなと。

屋上に上らせていただいて、やはり新宿方面は結構ビルで遮られているのですが、5階建てということで非常に眺めがいい形です。屋上緑化ですとか、体育館の上も太陽光発電が設置してあって、これからの校舎にあるべきものは備わっているのかなと思います。各教室、まだ内装のほうは途中ですので、全部がわかるわけではありませんが、スパン的にはそれほど今までより抜群に広いというわけではないのですが、やはり少し余裕を持って入っている形なので、こういった形で今後整備できたらなというのはあります。

いろいろな施設に関しては、図書館が二層で吹き抜けになっていたり、体育館も別棟なのですけれども、一体型になっていて、校舎側からギャラリー的に見るとかという工夫があって、あと、温水のプールはやはりすばらしかったです。体育館と温水プールと柔剣道場ですか。こちら辺は、区民の方にも時間外は利用していただくということなので、今後はそういった複合施設というのが主体になってくるのかなと思います。

ただ、1校だけすばらしい校舎ができてはよくないわけで、やはりこういうものをベースにして、これからいろいろな中学校、小学校を建てかえるときにきちんと、どこに行っても一定のレベルの教育が受けられるようにということ、我々はやはり考えていかなければいけないのかなと。

学校再編計画がまとまりまして、それと連動して、また具体的なスケールでいくときに、そこに再編に当たらない学校にもきちんと、そういったところを我々がしっかり認識をしていって、やっていくということがすごく必要だと逆に感じました。

私からは以上です。

大島委員長

渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

特にございません。

大島委員長

教育長はいかがでしょう。

教育長

特にございません。

大島委員長

では、補足ですけれども、今の中野中学校の校舎につきましては、私も内覧させていただきまして、まだ途中ですので全部できているわけではないのですけれども、立派な校舎が建ち上がっているなということはわかりました。設備も、もちろん新しく建てる場所なので、いろいろ工夫されていますし、使い勝手がよさそうな印象を持ちました。

ただ、高木委員が最後に言われたように、やはり中野中学校の校舎だけがすばらしいというようなことではいけないので、これをモデルに、あるいは参考にしながら、ほかの校舎の整備のほうも一生懸命やっていかなければいけないなということは、私も同様に感じるところでございます。

それでは、各委員からの報告につきまして、何か補足とか質問などございますでしょうか。

小林委員

今の中野中学校の内覧のときに、非常に強く感じたことは、今、高木委員がおっしゃったことも非常に大事なことですし、もう一つは、今お話のあった図書館が吹き抜けで、非常に環境がいいわけです。以前に私矢口校長からも、図書館教育には力を入れたいのだというようにお話を伺ったことがあります。教育の内容を優先して、そして施設がついていくというのが私は本当だと思うのです、初めに施設ありきではなくて。例えば、屋上緑化や太陽光発電、こういうことも非常に重要です。それによって環境教育を進めていくとい

うことも大事なのですけれども、やはり中野区の教育をどうしていくかという内容面で考えて、今後の改修を進めていく際に、その中野区の教育の内容をより充実させていくための施設設備のあり方というものを区としてしっかりとコンセプトを持っていく必要があるかなというふうに考えました。

やはり、ああいう図書館ですと、子どもたちがより入りたい、本を読みたい。活字離れのそういう状況の中で、大きな中野区としての特色が出せると思うのです。ですから、これからいろいろと順次新しい施設をつくっていく際に、やはり教育の内容を区としてどういう特色を持たせていくのかということをも十分踏まえながら、限りある予算の中で、施設をどううまくつくっていくか。ただ統一的な箱をつくって、はいどうぞというのではなくて、これからは中身をしっかりと見据えた教育や教育施設のあり方というのは、限られた予算の中で、効率よくやっていくことが必要だと強く感じました。

以上です。

大島委員長

では、ほかにご発言は。

高木委員

今の小林委員の指摘にすごく賛同するといいますか、私も見たとき、ちょっと現場で言ってしまったのですけれども、スペース的には従来とあまり変わらないですよと言ってしまったのです。確かに吹き抜けにしなければ2フロアとれますから、倍の面積がとれるのです。ただ以前、図書指導員の方とお話をしたときに、小学校から4月になって中学校に移動して、同じ校区ですからその小学校からほとんどその中学校に行くのですが、中学生になった途端、子どもたちが図書室に来てくれないのですという、本離れ。やはり、小学校高学年ぐらいから中学生になりますと、今のご時世ですからスマホとかを持っていて、ゲームをやったり、LINEをやったり。それから電子書籍まで、まだあまり浸透はしていないのですが、そういった点でいわゆるデジタルデバイスに接続する時間がふえたのか、あるいは勉強がいつぱいなのかわかりませんが、非常に小中学生、多感な時期ですので、読書は大切だと思うのです。もちろんこれが10年15年たつと、もうそんなことを言っている間に、電子書籍が主体になるのかもしれませんが。ただ私はやはりきちんと物理的な本に触れるということは大切だと思うのです。本区では、小学校の段階で図書館指導員を置いてそこをしっかりとやっているのですが、なかなか中学校に行きますと、各学校が取り組んでいますね、感想文のコンクールなどをやっていますけれども、どうしてもやはり流れ

として足が向かない。そういう中で、やはり居心地のいい図書室というのにも必要なのかなと思ったところです。

大島委員長

私も、高木委員と同感なのですけれども、図書室は吹き抜けですごく明るくて、本当に居心地のよさそうな図書室ですので。別に場所が第一ではなく、本が第一というか大事なんでしょうけれども、やはりそれがある環境が入っていきやすい、行きたいなと思うような場所ということも、すごく導入部として大事だと思います。とてもいい図書室だなと感じたところです。

では、ほかにご発言はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

大島委員長

それでは、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

大島委員長

事務局報告事項の1番目、「陳情書の受理について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元にご配付いたしました資料に基づきましてご報告いたします。資料のとおり、陳情1件が提出され、1月29日付で受理いたしましたのでご報告いたします。

子どもと教科書全国ネット21、中野地区ネット事務局のほうから提出された陳情でございます。

趣旨は『はだしのゲン』を教育現場や図書館からの撤退をせず、従来どおり自由な閲覧を存続させることを求める内容でございます。

理由につきましては資料に記載のとおりでございます。

なお、陳情の取り扱いについてでございますけれども、中野区教育委員会請願処理規則に基づきまして、委員会におきましてご協議いただき、その結果を陳情者の方に通知する取り扱いになろうかと存じます。

また、関連をいたしまして、本年1月10日の教育委員会で受理報告をいたしました、子どもと教育を守る区民の会から提出がありました『はだしのゲン』の自由閲覧の維持を求める陳情に関しまして、昨日追加で132筆の賛同署名が提出されましたのであわせてご報告いたします。

私からの報告は、以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして質問等、ご発言がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この『はだしのゲン』をめぐるしましては、いろいろな陳情が各団体から寄せられているようでございますが、今、ご報告にありましたように、今後協議していきたいと思っております。

では、続きまして、事務局報告事項の2番目、「区政目標の見直しについて」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、区政目標の見直しにつきまして、資料に基づきご報告いたします。

資料をごらんをいただきたいと存じます。

初めに、区は「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」を初め、「中野区教育ビジョン（第2次）」などに基づきまして、効率的、効果的にそういった計画を実現するため、毎年度PDCAサイクルによりまして、事業の見直し等を行っているところでございます。来年度に向けまして、新たな区政課題への対応や取り組み方の改善を行うため、今般区政目標を次のとおり見直し、あわせまして各分野の所管事務を整理するという考え方でございます。

主な見直し内容につきましては、1の内容のとおりでございます。

(1)は業務改善にかかる区政目標の見直し、(2)はまちのにぎわい・活性化にかかる区政目標の見直しについてでございます。後ほど、お読み取りをいただければと存じます。

(3)子ども・子育て支援にかかる区政目標の見直しについてでございます。これまで所管事務といたしまして、特に同じ子どもの施設であっても、児童館につきましては、地域支えあい推進室、キッズ・プラザ、学童クラブにつきましては子ども教育部ということで、部がまたがりまして所管をしてございました。これにつきましては、わかりづらいといったご意見などもいただいていたところでございます。こうしたことを踏まえまして、子育て支援の充実がさらに一層進むよう所管事務を再編・整理することといたしました。具体的には、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブといった地域の子どもたちを対象とした施設の運営、利用者さんとの対応につきましては、身近なすこやか福祉センターが担当することといたします。

裏面にまいります。お開きいただきたいと思います。

子ども施策全体の政策形成でございますとか、制度管理などにつきましてはこれまでどおり子ども教育部で担当いたします。また、U18 プラザでございますが、全区的な子ども施設としての位置づけを明確にいたしまして、整備計画の策定から運営に至るまで、子ども教育部子育て支援分野の所管施設としたいと考えてございます。

その下、(4)健康づくり推進にかかる区政目標の見直しにつきましては、後ほどお読み取りをいただきたいと存じます。

(5)その他でございます。アといたしまして、知的資産分野でございます。今年度、指定管理者によります図書館運営が軌道に乗ってきたことから、これにつきましては子ども教育経営分野の事務として進めてまいりたいと考えてございます。

次に、イでございます。学校・地域連携分野の事務につきましては、先ほど説明いたしました事務の移管のほか、体験学習や学校支援ボランティア事業につきまして、学校運営と一体的に行うことといたしまして、学校教育分野の所管事務とし、また成人のつどいなど区全体の健全育成にかかわる事業につきましては、子育て支援分野の事務といたしまして整理したいと考えているところでございます。

ウにつきましては、健康推進分野の所管となります。後ほどお読み取りをいただきたいと存じます。

続きまして、別紙の資料をごらんをいただきたいと存じます。1 ページ、2 ページは後ほどご確認をいただきまして、3 ページをごらんいただきたいと存じます。

ただいま申し上げた内容を、図にあらわしている内容ということでございます。左側が本年度、右側が26年度の内容ということでございます。

1 番上のところ、知的資産分野につきましては、子ども教育経営分野に移管。また、その下のほうでございますが、学校支援ボランティア、体験学習などは学校教育分野に。またその下、学校・地域連携分野の内容でございますが、学校支援ボランティア、体験学習などが学校教育分野。キッズ・プラザ、学童クラブの施設運営事務につきましては、地域支えあい推進室地域ケア分野、その他の事務につきましては、子育て支援分野に移すということで分野を廃止してまいります。

以下、4 ページにつきましては、子育て支援分野の内容等になってございます。後ほどご確認をいただければと存じます。

5 ページにつきましては、健康福祉部の内容となっております。後ほどご確認をいた

できればと存じます。

私からの報告につきましては、以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いします。

小林委員

この中で、キッズ・プラザに関しては、当初、恐らく学校からも運営その他に当たって不安視する見方もあったと思うのですけれども、現状ではどうなのか。その実際運営成果などがあれば、もう一度確認したいと思うのです。

副参事（学校・地域連携担当）

キッズ・プラザでございますけれども、塔山小学校のほうへキッズ・プラザを整備してから5年が経過してございます。この間、学校ですとか地域の方と連携を密に図って、事業を良好に運営してまいりまして、そういった実績もございますので、学校サイドからはそういった不安の声もいただいておりませんし、所管が変わったとしましても、そういった事業の継続は問題ないと判断してございます。

小林委員

このキッズ・プラザについては、子どもということを視点に当てて考えると、非常に手厚いというか、有効な手法だと私は思っています。そういう意味では、今回所管が変わるにしても、さまざまな形でかかわっていくとか、それから学校が主体的にそういうものの運営に、連携を密にしていくということが必要だと思えます。これからもそういった点をしっかりと踏まえて、進めていくことが大事ななと思っておりますので、その点を確認したいと思えます。

副参事（学校・地域連携担当）

委員ご指摘のとおり、キッズ・プラザにつきましては、学校内の施設でございますので、今後とも、そういった学校サイドとの調整ですとか、かかわりを密にとりまして、子どもたちにとって、よりよい施設となるように展開を進めたいと考えてございます。

大島委員長

では、ほかにございますでしょうか。

高木委員

毎年、区の業務の分掌の見直しというのは、非常にわかりにくいので、一般の区民の方もちょっとピンとこないかなと思うのです。ただ、看板がかけかわっても、しっかり行政

をやっていたら、私はいいかなと思っているのです。

確認をしたいのですが、3ページのところの学校・地域連携分野のところの移行がよくわからないのです。まず、学校・地域連携分野はなくなって、その業務が各部署に移るという理解でいいのかが1点。キッズ・プラザに関しては、整備計画は子ども教育の子育て支援分野で残るのだけれども、運営に関しては、地域支えあい推進室地域ケア分野に動く。この2点の理解が正しいかどうか、教えてください。

副参事（子ども教育経営担当）

委員、ご指摘のとおりでございます。

教育長

補足させていただきます。

キッズ・プラザの整備計画が子育て支援分野に行くということなのですが、ここにはキッズ・プラザの整備計画ということしか書いていないのです。子ども教育部としては、区の子ども施策全体を担うという役割があります。その部分で、地域で展開されることですか、地域の施設の運営は、地域の前線であります、地域支えあい推進室の中にあります、すこやか福祉センターが所管をするのですけれども、大きく見ると区全体の子ども施策ということでは、キッズ・プラザとか、学童クラブとか、そういうことも含めて子ども教育部で司令塔になってやっていくということが今回明確になりました。ですので、その一環として、キッズ・プラザの整備計画も子ども教育部で持つということになりますけれども、それ以外にも、子ども施策全体の計画も、子ども教育部で持っていくということになっていますので、この書き方が申しわけありません、不十分だったかもしれません。

高木委員

教育委員会としては、学校、地域、家庭の連携というのを常日ごろ言っていますので、学校地域連携分野というのがなくなってしまうのは、ちょっと残念だなと思うのです。先ほども言いましたように、看板ですから、実際の施策の中できちんと行政に滞りなくやっていただいて、あとは区民の方が動いたとき、考えたときに、それがすっと入っていける。たらい回しとかにならなければ、実態としてちゃんとやればそれでいいかなと。

小林委員からも指摘がありました、このところキッズ・プラザと学校現場との連携というのは、今うまくいっていないとは思っていないのですけれども、皆さん大丈夫なのという心配がありますので、そこはぜひしっかりやっていただきたいと思います。

大島委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、そういうことで。どうも区の制度というのは、私たち教育委員にもわかりにくいところなのですが、施策をきちんとやっていただけるということを期待しまして、報告を受けるといふことにしたいと思います。

そのほかに、報告事項はございますか。

副参事（学校教育担当）

それでは、インフルエンザによります学級閉鎖の状況について、口頭でご報告いたします。

本日1月31日現在、小学校6校、中学校2校、合計で13の学級でインフルエンザによる学級閉鎖となっております。小学校の6校につきましては、桃園第二小学校、新井小学校、多田小学校、若宮小学校、武蔵台小学校、そして西中野小学校でございます。中学校の2校は、第二中学校及び第五中学校でございます。学級閉鎖の期間でございますけれども、桃園第二小学校は本日から2月3日の月曜日まで。それ以外の学校については、本日までとなっております。

報告は、以上でございます。

大島委員長

今のご報告は、いずれも学級閉鎖ということで、学校全体で閉鎖という例はないと受けとめていいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

学校閉鎖はございません。

渡邊委員

毎年この時期のことなのですが、この数だけを聞いても、なかなかわからない、傍聴の方も。昨年度よりも多いのか、少ないのかという、今の時期についてはですね。それを示していただいたほうが、少しわかりやすいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

副参事（学校教育担当）

まず昨年度よりもかなりふえてございまして、昨年1月で小中学校あわせて10の学級で学級閉鎖をしてございました。すでに今年度は2倍以上の学級閉鎖の数となっております。

渡邊委員

ありがとうございます。テレビ等の報道で、非常に爆発的にはやっているということはおわっていることですが、これは昨年度の倍に、ほぼ倍を超えているかもしれない勢いで広がっているということは、ゆゆしき事実でありまして、やはり現場における予防に対する啓発をしっかりとやっていかなければ。去年より倍、患者さんが多いということであれば、倍、しっかりと注意をしていかなければ防げない。本来ですと、倍やってもだめで、4倍やらないといけない、二乗でいきますので。ですから去年1回言いましたといたら、今回は4回言わないといけないということですから、そういう観点で感染症が広がっていくのを食いとめるという。言いましたという、その表現ではなくて、やはりその倍々でいきますので、そういう観点を先生方も持たれたほうが良いと思うのです。言いました、言っています、張ってあります。そういう観点ではなくて、去年よりも4倍力を入れて、やっていただかなければ防ぎ切れないということですから、その点はぜひ、健康にかかわることですので。

これだけ大人数が出てくると、それに対する脳炎だとか、障害だとかというのは、発生率にパーセンテージできますので、必ずそういうものは、統計というのは結構正しいもので、患者数が多ければ、学校内でそういった不幸なケースが必ずや出てくるということになりますので、ぜひよろしく願いいたします。

大島委員長

渡邊委員はお医者さんでいらっしゃるの伺いたいのです。インフルエンザを予防するために、我々一般人として、心がけなければいけないことは。今までも言われていると思うのですが、ちょっと改めて復習したいと思うのですが、家庭でやることと、学校で心がけることということがありましたら、教えていただきたいのです。

渡邊委員

この場でふさわしいかどうかかわからないのですが、事情がいろいろとあるので、ポスターに書かれてあるのですが、ポスターに書かれていることを、何となく漠然とよりは、効率のいい方法でやったほうが絶対得だと思うのです。

まず一番効率がいいというのは手洗いです。やはり手洗いをしっかりとすることは確実だと思います。それと、やはりマスクをするというのは、広げないという意味というか、相手に対して与えない。自分がもらわないというよりも、そちらのメリットのほうが結構高いと思います。言われている順番でいえば、換気。その辺をしっかりとやるべきではないかと思えます。うがいというのは意外にエビデンスがないということで、結構うがい

をしなさい、うがいをしなさいと言うのですけれども、うがいをしていただくよりは手洗いをしていただいたほうが効率的でございますので、その点はちょっと。

学校の中で、せきをしている人たちとかに関しては、要はその集団の中にウイルスを入れないということが大切ですから、やはり養護教員がせきをしている子がいたらお熱をはかったりして、熱が高ければ帰っていただく。少しでもウイルスの接触を避けていく方法。だから新型インフルエンザのときに、37.5度以上の人はみんな門前払いで帰りましたよね。ですから、ちょっと症状があつて、ぐあいが悪いということに先生たちが目を配って、せきが多いようだけれども、医務室に行ってお熱をはかっていたきなさいという形で。そうすると、ウイルスの少ない状態で排除できますので、そういうことはすごく大切です。ですから、周りの人がよく見ていて、ぐあいの悪そうな人をどんどん排除していくというやり方ですね。

家庭に帰ったらやはり手を洗うのと、患者さんが発症してしまったら接触しないことです。どの程度なのかというと、病院の中でよく言われているのは、隣にインフルエンザの患者さんがいて、そこにいて、隣に寝ていたら、もう僕はだめだというような言い方をするのですけれども、大体2メートル離れていれば大体大丈夫だそうです。ただこれはあまり正確な数字ではないので、だから、同じ家庭内の中にいらっしやっても、同室内に侵入しなければ広がらない。だから、隔離というのはどこまで隔離かということなのですが、同室内にあまり存在しなければ、あまりうつらない。

そんなようなパンフレットもいろいろと出ていますので、患者さんが出た場合は、おうちに帰ったらこういうことを注意しましょうとか学校で配っていただけると、より感染症に対しては防げるかなとは思いますが。学校のだけではなくて、そういったパンフレットを持たせて帰らせるとか、何らかの形でご家庭とか、いろいろな人が目につくように。そういうパンフレットを持たされて帰ってくるとまたもらってきたのということは、何らかの危機感を感じますから、皆さんが。危機感をあおることは重要だと思います。へでもないと思っていると、やはりうつっていきますので。

それと、ことはどうなるかわからないのですけれども、実際にはA型、B型が混在して、ノロウイルスもさらに混在してという、例年にない変な流行の形をとっていますので、ですから、やはりノロウイルスも含まれていますから、より注意が必要かなと。

アルコールのスプレーがあるのですけれども、一時期はやったのですけれども、学校などでもあればあるほどいいのですが、ちょっと予算がかかるものですから。それがなくて

も、しっかり手洗いをしていただければ結構大丈夫です。

ノロウィルスについては手洗いのほうが圧倒的に効果がありますので、手洗いをしっかりやっていたら大丈夫ですので、その点。

ちょっと長くなって、済みません。

大島委員長

どうもありがとうございました。

教育委員会の場を借りていろいろなことを教えていただいてしまって大変恐縮です。

小林委員

今の渡邊委員の話は大変重要なことであって、それらは例えば学校に対して、例えば文書による通知とか、それから校長会等での指導とか、どの程度実際やっているのか、ちょっと状況をお知らせいただければと思うのです。

指導室長

1月の校長会が20日だったのでしょうか。先週ぐらいにあったのですけれども、その段階で急にふえたのです。学級閉鎖がどどっとふえましたので、そのときに私のほうから、今、渡邊委員から伺ったようなお話などは、お話をしました。今回の特徴的なところも、事前に保健所のほうから情報をいただきましたので、それも含めて。特に手洗いの徹底とか、学校としてできることは幾つかあったのですが、そのほかに湿度をある程度上げるということも必要なので、雑巾を少し湿らせてとか霧吹きでシュッシュンなんてやっている学校もあるという話は聞くのです。そんなことで、一応予防についてはお話をしました。

それから、その週ずっとふえてきて、後半にこういう状況になるということメールのほうでお知らせをしまして、学校教育担当副参事のほうからも、保健担当を通じて、予防についての啓発資料を配付させていただいています。

小林委員

加湿器というのは、有効だということで、私もかつていた学校では加湿器が教室にあったのですが、その設置の状況などは特に学校ごとでわからないですね。

指導室長

申しわけありません。実態については、把握をしてございません。

小林委員

もちろん加湿器があれば全ていいというわけではないのですけれども、例えば、今の渡邊先生のお話のように、アルコールのそういったものが、手を消毒するもの。もちろん、

手洗いのほうが有効だとはいうものの、そういうものがあれば、少しでも発症の広がりがとかですね。それから、加湿器の存在がとかですね。やはり、できるだけ区としても細やかに学校の状況を知って、手を打てるものは打つというか、そのほうがいいと思うので、いろいろ、今後の校長会も含めて、そういった情報呼びかけ、情報を集めたりとかですね。そのころまでに、少しは下火になっていけばいいのですけれども、何か最善を尽くしていければなと思っています。

渡邊委員

加湿器の話が出たのですけれども、環境整備の話を抑えて言わなかったのです。部屋は暖かくしたほうがいいのか、加湿したほうがいいのかですね。実際、加湿したほうがいいのかだろうと言うのですけれども、僕もちょっと勉強不足で、正確なエビデンスがあるのかどうか分からないのです。夏はインフルエンザがはやらないと言っていたのですけれども、新型インフルエンザも時期を外しましたし、部屋は暖かくしていると、加湿をしたほうがいいと。加湿器に関して、煙が見えているような加湿器がありますよね。あれは部屋でやると、窓が結露してしまって、粒子が大きいので、基本的には加湿になっていなくて、今のいい加湿器は、空気が見えないものになっている。お湯を、やかんを上に乗せていても、実際その空気の中に溶け込んでいるわけではないので。ただ、それで実際にこんなに乾燥したときに、40%や50%まで湿度を上げていくということはコストの面と、それで効果の面ということを見ると、多少いいと言われていることもありますけれども、やはり確実な、ああいうのを見て学校の中に取り入れていくという。

本当に簡単にできることというのは、タオルを干すと言われましたけれども、あれはさっき言ったように、空気に、乾燥して水が溶け込んでいくので、非常にいいのです。バスタオルとは言えないのですけれども、例えば昔であればスチームのあれであれば、そういった上のところに棒があれば、そういったところでタオルを干してやるということは悪くないことです。いいことだと思います。この空気の目で見えるやつは、かえって今度はカビが発生して、カビでぜんそくなんかがとかそう言われると、何が何だか本当に世の中わからなくなってしまうのですけれども。一応そういったできる範囲での努力を今やっていくということは、家に帰っても生きる知識にもなりますので、自分たちで何かを使ってできることというのを。

小学校には、産業医がいないのです。産業医がいないので、実際は、産業医がいたら、作業管理とか環境管理ということがどうしても言われるのです。環境管理と言われると、

CO₂の濃度を教室内ではかるのです。高校は、私は都立高校の産業医をやっているので高校のCO₂濃度ををはかるのですけれども、いかに換気をしないと、CO₂がすごく上がってくるかというのが目に見えてわかるのです。簡単なチェックなのですけれども、器械で。そうすると、CO₂の濃度が上がっているということは、中の空気がよどんでいるという、そういう評価になりますから。そうしたら、ウイルスでも、その中で飛び回っているというふうに、簡単な見方ですけれども。そうすると、実際にCO₂濃度ををはかると、これぐらいのお部屋で何分ぐらい。本で書いてあるのではなくて、どれぐらい窓をあけていけば空気が入れかわるのかなというのは、実際わかるのです。ですから、そんな器械はとても高い器械ではなくて、ハンディな器械で、簡単にひゅっとうやっとう置いて見れば、今やっとう3分間あけてひゅっとう見てCO₂濃度が下がった。そうするとCO₂が高くなって部屋を暖めていると眠くなりますし、酸欠状態。ちょっとたばこを吸ったような状態です。そういうようなことがあるから、そんなことも。法律的に規定はされていませんけれども、よりより環境ということであると、そういうものを利用して、確認をしていくということは、意外に簡単な作業で。みんなで持ち回りで、意識を高めるということはいいことかもしれません、そういうことを取り入れていくことは。

一応、ちょっと余談になってしまいました。

大島委員長

わかりました。有益なご意見をいただきました。

高木委員

渡邊委員に教えていただきたいのですが、今、換気の話が出まして、3番目に換気が大切だと。小学校や中学校に行きますと、結構始終換気している学校教室と、あまりしていないのがあります。12月の学習発表会でも、幕合いとか休み時間にガーッとあけて、寒いな、でも換気は重要だよねという声もあれば、ずっと閉めっ放しの学校もあるのです。何か、今、おっしゃった、大体、あまり正確ではなくてもいいので、どれぐらいのタイミングで、普通教室ですと換気をするとベターかというのがあったら、ちょっと教えていただきたいのです。

渡邊委員

本当は小学校だと、子どもたちが出入りして1時間の授業をしていないので、あそこで窓のほうもあけていただければ、多分1分間ぐらいで大体入れかわると思います。教室の中で、1時間半の授業だと問題があると思うのですけれども、1時間ぐらいの授業で子ど

もたちがドアをあけて、結構あけっ放しで行かれると、閉めなさいと注意されてしまうとあれですけども。あけっ放しで、1分間ぐらい窓もあけていただくと大丈夫だと思います。同時にはかるのが室温なのですけども、室温は意外に下がらないのです。だから、やってみて、数値で見えてみるというのが。それと風の流れもありますから、そこら辺は一概に言えなくて。だから、教室が始まる前にぱっとあけて、ぱっと閉めてとか。窓は意外にあけないのです。暖房をたいているから閉めなさいみたいなことをかえって言うてしまうのですけども。本当に簡単な作業なので、1回やってみると、すごくスケールとか、大きさとか、人数とか、そういうことでCO₂濃度は変わってしまいますので。人数が40人学級と30人学級と20人学級では、排出CO₂は全然違いますので。だから本当に一概にぱっと言えない。ただ、強いて言えば1分間ぐらいあけておいたほうが。ドアと両方、通気の通過できる形で。データで一番悪かったのは、職員室です、実を言うと。

大島委員長

ということで、ほかにはよろしいでしょうか。

このインフルエンザ対策とか、教室の環境といたしますか、換気とかそういうことについては、また指導室を中心として研究をしていただきたいと思います。

では、ほかには報告はございませんか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、傍聴の方に、2月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。2月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

これをもちまして教育委員会第4回定例会を閉じます。

午前10時46分閉会